国営公園等事業費 災害対策等緊急事業推進費	古都及緑地保全事業費補助		
下水道事業費 北海道開発事業費 沖縄開発事業費	下水道事業費補助	都道府県又は政令指定都市が施行するものを除く。	
都市公園防災事業費 北海道開発事業費 災害対策等緊急事業推進費	都市公園防災事業費補助	次の各号に掲げるものを除く。 一　都市公園法施行令（昭和三十一年政令第二百九十号）第一条第一項第四号に規定する広域の市町村の区域を超えることを目的とする都市公園の整備に係るもの 二　閣議決定若しくは閣議了解により開催することを決定若しくは了解した行事、国民体育大会若しくは全国都市緑化フェアの会場となる都市公園又は社会資本整備重点計画法施行令第二条第二号に規定する公園若しくは緑地の整備に係るもの	
都市公園災害対策事業費補助			
下水道防災事業費 北海道開発事業費	下水道防災事業費補助	都道府県又は政令指定都市が施行するものを除く。	
地域再生推進費	地域再生基盤強化交付金		
住宅対策事業費	公営住宅整備費等補助		
河川整備事業費 北海道河川整備事業費 沖縄河川整備事業費	河川改修費補助	河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）第六十条第一項に規定する大規模な工事に係るものを除く。	
河川整備事業費	堰堤改良費補助（ダム施設改良費補助を除く。）		
河川整備事業費	流域治水対策事業費補助	河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）第六十条第一項に規定する大規模な工事に係るものを除く。	
北海道河川整備事業費	特定河川改良工事交付金		
北海道砂防事業費	特定砂防工事交付金		
道路環境改善事業費	道路交通環境改善促進事業費補助		
道路交通安全対策事業費	道路更新防災等対策事業費補助	一般国道に係るものを除く。（雪寒地域防雪・凍雪害防止事業費補助、長寿命化修繕計画策定事業費補助を除く。）	
北海道道路交通安全対策事業費			

社会資本整備事業特別会計

治水勘定

道路整備勘定

離島道路交通安全対策事業費 沖縄道路交通安全対策事業費			
沖縄道路交通安全対策事業費	道路維持費補助		
道路交通安全対策事業費 北海道道路交通安全対策事業費 離島道路交通安全対策事業費 沖縄道路交通安全対策事業費	安全市街地整備道路事業費補助（市街地再開発事業等管理者負担金補助を除く。）	土地区画整理事業費補助については、次の各号に掲げるものを除く。 一　都道府県又は政令指定都市が施行するもの 二　環境影響評価法（平成九年法律第八十一号）第二条第三項に規定する第一種事業に準ずる規模に該当するもの 三　連続立体交差事業並びに鉄道及び道路の立体交差化又は地下化したり道路を高架化した場合の仮想の事業費を補助限度額として鉄道の高架化又は地下化を実施する事業と併せて鉄道施設の用に供する土地を含む。）の確保を行うもの 四　モノレール道等整備事業の用に供する土地の確保を行うもの 五　駅前広場の整備又は駅前広場の用に供する土地の確保を行うもの	
地域連携道路事業費 北海道地域連携道路事業費 離島地域連携道路事業費 沖縄地域連携道路事業費	交通安全施設等整備事業費補助		
北海道地域連携道路事業費	特定道路事業交付金		
道路交通円滑化事業費 北海道道路交通円滑化事業費 離島道路交通円滑化事業費 沖縄道路交通円滑化事業費	地域連携推進事業費補助	次の各号に掲げるものを除く。 一　一般国道に係るもの 二　地域高規格道路の新設又は改築に該当するもの 三　空港・港湾アクセス道路に係るもの	
	交通円滑化事業費補助	一般国道に係るものを除く。	